



平成29年3月10日

3月12日(日)、山本幸三内閣府特命担当大臣(地方創生、規制改革)が弥彦村に来村し、意見交換やおもてなし広場などを視察します

※取材希望の場合は、別紙、内閣府リリースの報道資料により、3月10日(金)17:00までに取材申込書(内閣府指定様式)により、ファックスにて地方創生推進事務局までお申込み下さい。

1 日 時 平成29年3月12日(日) 10:55~12:30

2 場 所 ①ヤホール(弥彦村大字弥彦974-4)

◆大臣到着 10:55
◆事業概要説明・意見交換 11:00~11:25
主な参加予定:山本大臣、高井副知事
小林村長、小林出雲崎町長
(おもてなし広場広域連携町村)
弥彦村塾(やひこそんじゅく)塾頭3名
直売所運営関係者3名 等

②おもてなし広場(ヤホール向かい)

◆農産物直売所視察(3/24オープン予定)11:30~11:40
・地元農産物等の説明

③彌彦神社(「一の鳥居」から境内へ)

◆境内等視察 11:45~12:30
・彌彦神社の歴史等の説明、相撲場など視察予定

※なお、当日、都合により時間や内容が一部変更になる場合があります。

【お願い】

- ① 当日、午前10時45分までにヤホール受付にご集合下さい(事前説明あり)
- ② 取材時は、腕章など身分を証明するものを必ず着用し係員の指示に従って下さい。

【弥彦村内視察のお問合せ先】弥彦村役場総務課 小林 保夫
・電話0256(94)3131・携帯090-2441-6429

(参 考)

3月12日(日)

山本幸三地方創生担当大臣 弥彦村内視察先一覧

視察先	概要	視察場所等
ヤホール 11:00～ (弥彦村大字弥彦 971-5)	◆多目的施設は、村民及び弥彦を訪れる観光客に対する災害時の安全・安心な避難施設として、また災害発生時以外においては、イベント等の開催による観光振興の拠点施設として整備。	◆おもてなし広場の概要説明や弥彦村の地方創生に向けた意見交換を予定しております。 ◆28年度は新潟県町村博覧会、モンゴルフェア等の各種イベントを開催しました。
おもてなし広場 11:30～ (ヤホール向かい)	◆弥彦村では、地元産農産物等を観光客や地域住民に直接提供(飲食・販売)できる施設である「おもてなし広場」の整備に取り組んでいる。 ◆「おもてなし広場」の整備により、村の基幹産業である観光と農業の一体化を推進し、観光客と地域住民の交流の場として賑わい続ける地域づくりを目指す。	◆「おもてなし広場」の3施設のうち、3月24日にオープン予定としています直売所をご覧くださいとともに、事業の概要等について、弥彦村(小林村長他)から説明をさせていただきます。 ◆「おもてなし広場」の3施設の整備においては、地方創生の交付金(地方創生加速化交付金、地方創生拠点整備交付金)を活用して、直売所を皮切りに順次整備される予定となっております。 ・直売所(平成29年3月24日オープン予定) ・フードコート(平成29年度予定) ・観光交流促進販売施設(平成29年度予定)
彌彦神社 11:45 (「一の鳥居」から境内へ)	◆彌彦神社は、越後一宮として、古くから「おやひこさま」と呼ばれ、心のふるさと、魂のよりどころとして多くの人から広く親しまれてきた。御祭神は天香山命「アメノカゴヤマノミコト」。	◆彌彦神社をご覧くださいとともに、地域と神社の歴史的関わり等について、同神社禰宜から説明をさせていただきます。 ◆彌彦神社の社殿は、明治の大火で炎上し、大正5年に再築(大正の御再建・御遷座)され、平成27年に百年を迎えております。



内閣記者会・経済研究会に貼出

報道資料

平成 29 年 3 月 10 日
内閣府地方創生推進事務局

山本内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）の 新潟県視察について

にいがた未来フォーラム 2017 において、新潟県知事及び著名なパネラーとともに、新潟県と地方創生との関係含め、今後の地方創生対策等について議論を行うとともに、地域における意欲ある取組や地域のニーズ等を把握し、今後の取組に活かすための新潟県内の各種取組の視察を行います。

記

1. 日 時：平成 29 年 3 月 12 日（日）
2. 場 所：新潟県弥彦村、新潟市
3. 視察行程：

3 月 1 2 日（日）

日 時	行 程	取材活動等
1 0 : 5 5 ～ 1 1 : 4 0	◆ヤホール・おもてなし広場 (新潟県西蒲原郡弥彦村弥彦 974-4)	オープン
1 1 : 4 5 ～ 1 2 : 3 0	◆彌彦神社 (新潟県西蒲原郡弥彦村弥彦 2887-2)	オープン
1 4 : 3 0 ～ 1 6 : 3 0	◆にいがた未来フォーラム 2017 新潟日報メディアシップ (新潟市中央区万代 3-1-1)	オープン ※主催者の指示に従うこと
1 6 : 5 0 ～ 1 6 : 5 5	◆ぶら下がり会見 (同上)	オープン

4. その他

- ・取材を御希望の方は、**3/10(金)17:00 までに**取材申込書（別紙 1）に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。
- ・**ぶら下がり会見以外の視察先では、視察風景の撮影のみの取材となり、撮影位置については現地で係員が御案内します。**
- ・取材時は、社員証、腕章など身分を証明するものを必ず着用し係員の指示に従ってください。
- ・ぶら下がり会見の登録が無い場合は中止となることもございますので、あらかじめ御承知ください。
- ・移動手段は各自で御準備ください。
- ・日程は予定であり、変更・中止されることがありますので、御了承ください。
- ・新潟の現地状況の詳細については、新潟県庁（総務管理部市町村課 TEL：025-280-5719）へお問い合わせください。

【問合せ先】

内閣府地方創生推進事務局
担当：曾根、大谷（TEL：03-5510-2151）

内閣府 地方創生推進事務局
FAX:03-3591-1972

山本内閣府特命担当大臣(地方創生、規制改革)の
新潟県視察について
(取材申込書)

会社名

(責任者氏名)

(責任者携帯番号)

● 記者について

所属クラブ	名前	該当欄に○印をお願いします。				会社電話番号	会社FAX番号
		ペン取材	カメラ取材				
			ムービー	スチール	助手等		

● 取材予定箇所について(予定先に○印を付してください)

- 12日(日) 1. ヤホール・おもてなし広場
2. 彌彦神社
3. にいがた未来フォーラム2017後のぶら下がり会見

【注意事項】

- ①: 当日取材を希望される場合は御登録ください。
②: 全ての項目に御記入ください。

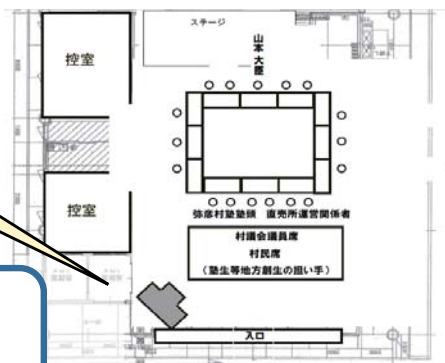
申込期限:3月10日(金)17時 までに、FAXでお申し込みください。

申込時の電話確認は不要です。

登録の関係上、期限後の申込みはお受けできません。

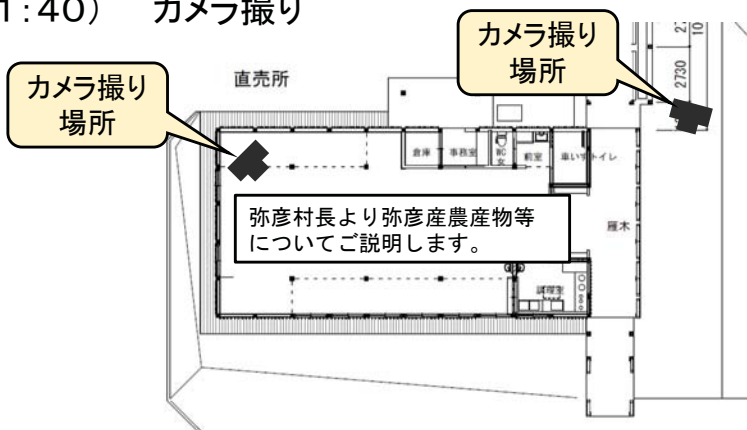
【問合せ先】
内閣府地方創生推進事務局
担当: 曾根、大谷(TEL:03-5510-2151)

■ 弥彦村 ヤホール(10:55～11:25) カメラ撮り



入口付近にご集合ください。詳細は係員よりお伝えします。

■ 弥彦村 おもてなし広場(11:30～11:40) カメラ撮り



■ 新潟日報メディアシップ(16:50～17:00) ぶら下がり

